

(広報資料)



皆様の御応募を
お待ちしております。

令和4年12月14日
京都市建設局
〔担当 みどり政策推進室〕
電話 075-222-4114

「京都市都市緑化審議会」市民公募委員の募集について

京都市では、市民や事業者の皆様とのパートナーシップの下、都市緑化、公園及び緑地に関する事項について審議するため、京都市都市緑化審議会を設置しています。

この度、委員の改選に当たり、下記のとおり市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

2名

2 委員就任の期間

委嘱日 令和5年4月1日予定 ～ 令和7年3月31日（2年間）

3 委員の職務内容

市民公募委員は、任期中に開催される会議（年間2回程度）に出席し、本市都市緑化、公園及び緑地に関する事項について、御審議いただきます。

4 応募資格

次の条件を全て満たしている方

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する、満15歳以上の方（令和5年4月1日現在）
（平日に審議会を開催するため、学生の方は、学校の許可が必要となります。）
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (4) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
- (5) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

5 募集期間

令和4年12月15日（木）～ 令和5年1月16日（月）（消印有効）

6 応募方法

必要事項（氏名、生年月日、年齢、性別、連絡先（自宅、通勤・通学先の郵便番号、住所、電話番号）、応募理由、自己PR）と小論文（テーマ：「市民協働による公園の管理運営について」600字程度）を記入のうえ、御持参いただくか、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで御応募ください。様式は問いません。

詳細は、みどり政策推進室、市役所案内所、各区役所・支所及び（公財）京都市都市緑化協会等にて12月15日（木）から配布するチラシを御確認ください。

チラシは京都市情報館（市ホームページ）にも掲載します。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/57-14-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

応募は、1人1通とします。それを超える場合は全て無効とします。
なお、応募用紙は返却しません。

7 選考方法

応募書類を基に、選定委員会で審査を行い、結果は2月下旬頃（予定）に応募者全員にお知らせします。

8 応募用紙提出先・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市建設局みどり政策推進室 調整担当

TEL：(075) 222-4114

FAX：(075) 212-8704

電子メール：ryokusei@city.kyoto.lg.jp

受付時間：午前8時45分～午後5時30分（土日祝及び年末年始を除く。）

9 その他

審議会の出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。

【京都市都市緑化審議会について】

「京都市都市緑化審議会」とは、「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」に基づき、本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるための附属機関として、設置しているものです。

市民公募委員の皆様には、審議会の場において、これらの事項に関して、日頃からお感じになっていることなど、御意見をいただきたいと考えています。